

# 広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]  
(平成16年12月解析)

## 1 疾患別定点情報

定点把握(週報)五類感染症

平成16年11月分(平成16年11月1日~11月28日:4週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	9	0.02	0.06		12	ヘルパンギーナ	39	0.10	0.09	⇨
2	RSウイルス感染症	61	0.16	-	↑	13	麻疹	0	0.00	0.01	
3	咽頭結膜熱	63	0.17	0.12	⇩	14	流行性耳下腺炎	319	0.85	0.73	⇨
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	236	0.63	1.01	↗	15	急性出血性結膜炎	0	0.00	0.05	
5	感染性胃腸炎	1,553	4.14	6.73	⇨	16	流行性角結膜炎	81	0.81	1.00	↘
6	水痘	323	0.86	1.71	↗	17	細菌性髄膜炎	2	0.02	0.01	
7	手足口病	114	0.30	0.43	↗	18	無菌性髄膜炎	2	0.02	0.08	
8	伝染性紅斑	31	0.08	0.14	↑	19	マイコプラズマ肺炎	27	0.26	0.21	⇩
9	突発性発しん	164	0.44	0.64	⇩	20	クラミジア肺炎	0	-	0.00	
10	百日咳	11	0.03	0.01	↗	21	成人麻疹	0	-	0.00	
11	風しん	0	0.00	0.01		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
↑	↗	⇨	⇨
↓	↘	⇩	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

### 定点について

定点情報は、定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について、県内188の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾患No.	1	1~14	15,16	22~25	17~21,26~28	
定点数	45	75	20	27	21	188

定点把握（月報）五類感染症

平成16年11月分（11月1日～11月30日）

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	42	1.56	2.29	↘	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	124	5.90	-	↗
23	性器ヘルペスウイルス感染症	12	0.44	0.48	↘	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	62	2.95	-	↗
24	尖圭コンジローマ	15	0.56	0.41	↔	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	8	0.38	-	
25	淋菌感染症	14	0.52	0.92	↔	「過去5年平均」：過去5年間の同時期平均（定点当り）					

RSウイルス感染症  
伝染性紅斑

急増（10月5件 11月61件）  
急増（10月13件 11月31件）

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

- 一類感染症 発生なし
- 二類感染症 1件発生（細菌性赤痢 1件（広島市保健所管内））
- 三類感染症 1件発生（腸管出血性大腸菌感染症（O26）1件（広島市保健所管内））
- 四類感染症 4件発生（つつが虫病 4件（広島市保健所管内3件，東広島地域保健所管内1件））
- 全数把握五類感染症 6件発生（後天性免疫不全症候群3件（広島市保健所管内），クロイツフェルト・ヤコブ病2件（広島市保健所管内1件，芸北地域保健所管内1件），急性脳炎1件（広島市保健所管内））

3 一般情報

RSウイルス

乳児の細気管支炎，肺炎の原因になるウイルスです。

病原体：RSウイルス（Respiratory Syncytial Virusの略）

潜伏期間：2日～1週間（通常4～5日）

症状：鼻水から始まり，38～39℃発熱と咳がつづきます。1歳未満，特に6ヶ月未満の乳児，心肺に基礎疾患がある小児，早産児が感染すると，呼吸困難などの重篤な呼吸器疾患を引き起こし，入院等が必要になる。

予防方法：感染者との密接な接触により，飛沫による感染や気道分泌物が付着したおしゃぶりなどによりウイルスが眼，のど，鼻の粘膜に付着して感染します。手洗い等を十分行う。予防のためのワクチンは現在開発中。

治療：抗RSウイルスヒト化モノクローナル抗体のパリビズマブという注射薬がある。

11月に入り第47週（11月15日～21日）から急激に定点医療機関からの報告が増加しており今後も増加する傾向にある。

水痘

幼児，学童期前半に多く発生する疾患で，冬から春にかけて流行します。

病原体：水痘・帯状疱疹ウイルス

潜伏期間：10日～21日（14～16日）

症状：発熱，倦怠感，発疹で，発疹は紅斑から始まり水疱，膿疱，痂皮の順で進行する。

感染経路：飛沫及び飛沫核による空気感染。

治療：対症療法としては，痒み止め，抗ヒスタミン剤の内服及び外用，原因療法として抗ウイルス剤の投与がある。

## フィブリノゲン製剤について

フィブリノゲン製剤の投与を受けた可能性のあると思われる方は、一度C型肝炎ウイルス検査を受けてください。また、C型肝炎やウイルス検査方法、フィブリノゲン製剤などに関する情報や不安に対応する相談窓口を県庁の薬務室・保健対策室・健康増進歯科保健室及び各保健所に設置しましたのでご活用ください。

なお、検査につきましては、県保健所・広島市・呉市・福山市で実施しておりますから、住所地の管轄の保健所等へお尋ねください。

## 【検査受診の呼びかけの対象者】

平成6年以前に公表医療期間で治療を受け、下記(1)～(5)に該当された方。

- (1) 妊娠中又は出産時に大量の出血をされた方。
- (2) 大量に出血するような手術を受けた方。
- (3) 食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患、外傷などにより大量の出血をされた方。
- (4) がん、白血病、肝疾患などの病気で「血がとまりにくい」と指摘を受けた方。
- (5) 特殊な腎結石・胆石除去（結石をフィブリン塊に包埋して取り除く方法）、気胸での胸膜接着、腱・骨折片などの接着、血がとまりにくい部分の止血などの治療を受けた方（これらの治療は、フィブリノゲン製剤を生体接着剤のフィブリン糊として使用した例で、製薬会社から厚生労働省へ報告されたものです。詳しくは治療を受けた医療機関に直接お尋ねください。）

また、以下のような方々についても、C型肝炎ウイルス感染の可能性が一般より高いと考えられていますので、C型肝炎ウイルス検査を受診されることをお勧めします。

- a. 1992年(平成4年)以前に輸血を受けた者。
  - b. 長期に血液透析を受けている者。
  - c. 輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された者。
  - d. Cと同等のリスクを有する非加熱凝固因子製剤を投与された者。
  - e. フィブリノゲン製剤(フィブリン糊としての使用を含む。)を投与された者。
  - f. 大きな手術を受けた者。
  - g. 臓器移植を受けた者。
  - h. 薬物濫用者、入れ墨をしている者。
  - i. ボディピアスを施している者。
  - j. その他(過去に健康診断等で肝機能検査の異常を指摘されているにもかかわらず、その後肝炎の検査を実施していない者等)
- 広島県のホームページ・広島県感染症情報センターホームページに相談窓口及び公開医療機関リストに掲載されております。

## インフルエンザの予防接種をうけましょう

毎年、インフルエンザは発生し、大流行や小流行を繰り返しており、感染した場合、重症化し脳炎や死亡する場合があります。

予防接種を受けてから免疫力が上昇するまで2週間程度かかります。

予防接種の効果は5ヶ月程度持続しますので、早めに予防接種を受けて流行に備えましょう。

例年、インフルエンザの流行は、例年11月～12月にかけて始まり、1月下旬から2月上旬をピークに減少していきますので早めに予防接種を済ませることが重要です。

できれば12月末までに予防接種を済ませましょう。

各医療機関では、インフルエンザの予防接種が実施されております。事前に電話等で予約等を行い受診してください。